

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 11 日現在

機関番号：12613

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24830031

研究課題名(和文)『民族紛争の解決と複合型パワーシェアリング』- 政策実践の分析と戦略の研究

研究課題名(英文)Ethnic conflict and the complex power shearing

研究代表者

福富 満久 (FUKUTOMI, Mitsuhsa)

一橋大学・大学院社会学研究科・准教授

研究者番号：90636557

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円、(間接経費) 720,000円

研究成果の概要(和文)：近年、世界各地で民族紛争がみられる。ケンブリッジ・カーネギープロジェクトが提言している複合型パワーシェアリング(CPS)は、自治権付与による解決である。国家全体の枠組みを残したまま、分離独立を求める民族集団に自治権を認める、いわゆる「非対称的自治」の導入である。だが、中東では、租税収入に基盤を置く通常の「生産国家」ではなく、レント収入に依存する「配分国家」になって、結果的に非民主的な政治体制の形成を促すメカニズムが働いているため、CPSの導入以前に経済的問題が横たわる。資源の高産出国では、資源が体制強化に寄与し、低産出国の場合は、資源が内戦や紛争の発端になりうる。

研究成果の概要(英文)：In recent years, an ethnic conflict is seen everywhere in the world. The complex power sharing (CPS) which the Cambridge Carnegie project has proposed is the solution by autonomy. It is the method of granting autonomy to the ethnic group which asks for independence in the framework of the state. But, in the Middle East, the "distribution states" depending on the rent income have built the authoritarian system. Therefore, economic matters lie before introduction of CPS. A resource-rich countries strengthen their authoritarian system, resources can rise a civil war and the beginning of dispute easily.

研究分野：国際政治

科研費の分科・細目：政治学

キーワード：民族紛争 中東問題 権力分有

1. 研究開始当初の背景

冷戦期から冷戦後の現在に至る数十年間に、世界中で民族自決を求める紛争が発生し、虐殺や難民の増大を前に、紛争の解決のために国際的な介入が幾度もなされてきた。暴力的紛争後の平和構築に向けて試みられた紛争解決策は、武装解除、警察機構改革、経済問題の処理、人権、マイノリティの権利、マスメディアの整備など多岐にわたる。

研究代表者はこれまで、中東・北アフリカの政治経済、特に独裁体制の持続要因、政治体制の変容、石油経済と独裁体制の相関等について研究を重ねてきた。これまでの研究成果と最新情勢をまとめた『中東・北アフリカの体制崩壊と民主化 - MENA 市民革命のゆくえ』(福富満久、岩波書店、2011年10月)では、2011年、チュニジアを起点とする「アラブの春」によってチュニジア、エジプト、リビア、アルジェリアの独裁体制の崩壊過程を分析し、石油収入が独裁体制を強化すること、またマスメディアの不在による情報の非対称性が選挙行動を拘束することなどをつきとめ、リーマン・ショック後の経済不況と鬱積した不正義に対する不満がチュニジアの体制崩壊の起点となり、それがエジプト、リビアに波及していったことを明らかにした。

だが、同書を上梓後、イエメンのサーレハ独裁政権が崩壊、シリアがほぼ内戦状態化し、リビアでも部族間抗争が激しさをみせることとなった。今後の中東・北アフリカ諸国の国づくりに、どのような手法を用いれば、他民族・部族間で民主主義が根つき、人権が守られ、平和で尊厳ある生活が営めるのか、という問題に取り組む責務を改めて痛感することとなった。

そこで出会ったのが、アメリカのカーネギー財団の支援のもとにイギリスのケンブリッジ大学国際問題研究センター、ラウターバクト国際法研究センター(ケンブリッジ大学)、欧州マイノリティ問題研究センター(ECMI)が立ち上げた、民族問題解決のためのケンブリッジ・カーネギープロジェクト(The Cambridge Carnegie Project on Resolving Self-Determination Disputes Using Complex Power-Sharing)であった。

紛争後の平和構築では、国内においては政治的な基本政策において大きく分けて比例代表制を導入して多極共存型の政治体制を目指すか、福祉や教育制度など内的制度を整備して統合化政策を推進するか、のどちらかの方法がとられてきた。

多極共存型パワーシェアリング(アプローチ)とは、A. レイプハルトを代表的論者とするアプローチで、多数派支配を回避する制度と政治文化および社会条件の模索に重点を置く。レイプハルトは、民主主義を4つのタイプに分類した。求心型民主主義(Centripetal democracy)均質な国民文化の中での政治的競争性、遠心型民主主義(Centrifugal democracy)多文化環境、シ

ステムの崩壊の脅威にある中での政治的競争性、連合型民主主義(Cartel democracy)均質で脱政治化された国民文化、コンソシエーション型民主主義(Consociational democracy)多政治文化の中で調整政治を営む。分断化された文化の上の民主主義を安定した民主主義に変えるようにデザインされたエリートカルテルによる政府を意味する。

ケンブリッジ・カーネギープロジェクトが提言している複合型パワーシェアリング(Complex Power-Sharing / CPS)と呼ばれる民族自決問題を解決するための手法は、これまで主流となっていた多極共存型パワーシェアリングと統合主義型パワーシェアリングの二つのアプローチを合体させ、多民族国家において、すべての主要なエスニック集団の欲求を満たすための諸慣行や諸制度に注目し、これまでにないほど広範囲にわたる争点を取り上げ、解決法を模索する手法である『民族(エスニック)紛争の解決とパワー・シェアリング: 複合型パワー・シェアリング・アプローチの有意性』(石川一雄、専修大学法学研究所紀要 34, 2009年、4-5頁)。換言すれば、CPSは、民族自決問題を解決するための手法で、複合民族国家において、すべての主要なエスニック集団を満足させるための諸慣行や諸制度に注目し、その促進を狙う解決法といえる。

2. 研究の目的

中東地域は長年にわたって、パレスチナとイスラエル間の憎悪の連鎖が続き、近年ではイランとイスラエルの間でもイランの核開発問題によって一触即発の事態となっている。

CPSでは、経済問題の処理、軍民関係、人権、マイノリティの権利などさまざまな構造的問題の処理をし、しかもそれをさまざまな統治のレベルで行うものと捉えている。すべての政治主体(アクター)の重要性を主張し、エリートであろうと、その他であろうとそのガバナンスの中に組み込み、それこそが自決問題を解決するための成功の鍵と位置づける。

では本当に敵対する周辺民族(エスニック)集団に政治参加の場を与えて国家内ガバナンスの構成単位にし、正当な手続きに基づいてコントロールすることができるのか。もしできれば、そのやり方は、現在進行形のイスラエル・パレスチナ問題の解決についても道筋をつけるものになるかもしれない。暴力的な民族紛争後の平和構築の過程でCPSの有効性が確認されれば、民族紛争のみならず、宗教戦争や、現在シリアで進行中の独裁体制打倒運動についても、有効性を発揮するだろう。交差横断的な亀裂解消策がうまく機能すれば、平等と非差別を唱える反体制・新興勢力側と、体制・保守勢力間におけるパワー・バランスの再構築においても力を発揮しよう。本研究の取り組みは、21世紀における新しい

日本の政策イニシアチブとして、アジア諸国間の発展や協力の具体的方向性を提言するものとして寄与することもできるだろう。平和や国際協力の面でどのような効果がみられたのか。そして、人々の意識はこの制度によってどのように変化したのか。このような問題意識から本研究により、新しい包括的平和構築の道筋の具体的方向性を探ることを目的とした。

3. 研究の方法

研究を遂行するため、まず『Settling Self-Determination Disputes: Complex Power-sharing in Theory and Practice』(Marc Weller, Barbara Metzger, Niall Johnson, Publications on Ocean Development Martinus Nijhoff; illustrated edition, 2008)についてその内容把握に努めた。

その上で、北アイルランド、ボスニア、コソボに赴き、実際の社会構築、民族和解、人権回復の状況について調査した。

さらに中東におけるCPSの政策実践の可能性についての方策を探った。研究期間中はアラブ首長国連邦、ヨルダン、パレスチナ、イスラエルに赴き、特に、パレスチナ=イスラエル関係に焦点を絞って、現地へ赴き、民族紛争の背景、これまでの平和の取り組み、対話に関する具体的成果及び評価を把握するとともに、戦略や、和平プロセス等についての資料収集を行った。国際援助機関やNGO、現地に詳しいビジネスマンへの聞き取りも行った。また、パレスチナ和平に長く関わっていた米国の政策・動向を探るためにワシントンの国立公文書館に赴き資料収集を行った。

4. 研究成果

紛争後の平和構築では、国内においては政治的な基本政策において大きく分けて比例代表制を導入して多極共存型の政治体制を目指すか、福祉や教育制度など内的制度を整備して統合化政策を推進するか、のどちらかの方法がとられてきた。比例代表制とは、政党が得票率に応じて議席配分を受けるやり方で、民意が正確に反映されるやり方である。統合化政策とは、文字通り統合が意味するように、マイノリティを社会に同化させていくやり方である。ケンブリッジ・カーネギープロジェクトが提言しているのは、複合型パワーシェアリング(Complex Power-Sharing/CPS)と呼ばれる民族自決問題を解決するための手法で、この両者を統合したアプローチをとる。広範囲にわたる争点を取り上げ、解決法を模索し、自治権を付与するところに特徴がある。

CPSでは、経済問題の処理、軍民関係、人権、マイノリティの権利などさまざまな構造的な問題の処理をし、しかもそれをさまざまな統治のレベルで行うものと捉えている。すべ

ての政治主体(アクター)の重要性を主張し、エリートであろうと、その他であろうとそのガバナンスの中に組み込み、それこそが自決問題を解決するための成功の鍵と位置づける。そこでは、既存の内発的な伝統的多極共存論を発展させ、現代におけるパワーシェアリングの多層的複合性(multi-level complexity)を実践できる、とされている。

具体的には、カーネギー・プロジェクトは、北アイルランド、ボスニア、コソボ、マケドニア、ガガウジア/モルドバ、南オセチア/グルジア、ブーゲンビル/パプア・ニューギニア、およびミンダナオ/フィリピンの8カ国を分析し、それぞれの国の異なった状況で、CPSの手法はどの程度和平に貢献したのかを論じている。

では本当に敵対する周辺民族(エスニック)集団に政治参加の場を与えて国家内ガバナンスの構成単位にし、正当な手続きに基づいてコントロールすることができるのだろうか。

実際、民族自決の闘争は戦争の中でも最も長期戦かつ破壊的なものとなる。世界銀行の『戦乱下の開発政策』(2003年)によれば、国際紛争はほとんどが6ヵ月以内に終結しているのに対し、内戦は平均でも約7年の長期に及んでいる。分離という目的が成し遂げられなければ、数十年、中には半世紀にわたって争う場合もある。武装した分離独立派と分離独立を阻止しようとする中央政府との間では構造的非対称性があるために、しばしば、民族解放戦線は、テロのような形態に訴える場合がある。この場合、社会に対して深刻な政情不安にある国を崩壊へと導く可能性もある。

分離という目的が成し遂げられなければ、数十年、中には半世紀にわたって争う場合もある。武装した分離独立派と分離独立を阻止しようとする中央政府との間では構造的非対称性があるために、しばしば、民族解放戦線は、テロのような形態に訴える場合がある。この場合、社会に対して深刻な政情不安にある国を崩壊へと導く可能性もある。

そこでケンブリッジ・カーネギープロジェクトが提言しているのは、暴力の放棄を引き換えに自治を与えるという政策である。独立の代わりに自治権を与えて分離主義者を国内に留めておくとする政策である。古典的なケースでは、フィンランドにおけるオーランド諸島、イタリアの南チロル地方、インドにおける様々な民族の例が挙げられる。

例えば、バルト海に浮かぶオーランド諸島は地理的近接さもあって古来からフィンランドにその領有が認められていたが、その住民のほとんどはスウェーデン系であった。ロシアに占領されていたフィンランド本土で1917年、議会在て独立を宣言するとオーランドにおいてもフィンランドからの分離とスウェーデンへの再帰属を求める運動が起こった。オーランド分離を阻止すべく、1920年に

フィンランドはオーランドに対し広範な自治権を付与するオーランド自治法を成立させた。1921年、国際連盟は、条件としてオーランドの更なる自治権の確約を取り付け、オーランドのフィンランドへの帰属を認めた。1922年、フィンランドの国内法(自治確約法)が成立。オーランドの自治が確立した。現在フィンランド政府によって、スウェーデンへの復帰を認められているが、住民投票ではフィンランドに帰属している現状を望む人が半数を越える。スウェーデンに復帰すれば一つの県にすぎないが、フィンランドのもとでは大幅な住民自治が認められ、十分な自由が担保されているからだと考えられる。また、スウェーデン、フィンランド両国共にシェンゲン協定に加盟していることもあって、事実上自由に往来ができる。こういった側面も住民が現状維持が最適であると考えられる材料なのであろう。

1945年から1988年までほんの一握りの自治権付与の例しか認められなかったが、1988年以降は、多くの自治権付与の例が認められた。

ただし、暴力の停止とトレードオフで自治権を付与する場合には問題が残る。分離主義者に特別な地位を与えるために権力を握った者が恣意的な統治をする可能性があるからである。ユーゴスラビア、ソ連での民族自決の例を考えるといい。中央政府は再統合化への努力を払わなくなるため、自治区は良い統治や人権を無視しがちになることとなる。フィリピン、モルドバ、グルジア共和国などの紛争もこのカテゴリーに分類される。

ウェラーらは、こういった状況下において、CPSは、水平的かつ垂直的両方の面で公的権威の多くの層があるところでの一つの解決策になると目されると述べる『Self-determination Conflict: An Introduction』(Marc Weller, Marc Weller and Barbara Metzger(eds.), Settling Self-Determination Disputes: Complex Power-Sharing in Theory and Practice, Nijhoff Publishers, 2008, p.xi)。

中東の場合は、マイノリティの同化以前に、石油資源を掌握し、政権維持に充てていて、配分国家をいかに生産国家に移行するかが重要な点である。

高産出国では、資源が体制強化に寄与し、低産出国の場合は、資源が内戦や紛争の発端になりうる。

サウジアラビアやクウェートはザカート(救貧税)や輸出入税など以外に税金はない。実際、石油収入によって、多くのアラブ諸国で、病院や学校の建設が進み、ハイレベルの医療制度や高等教育が整備されている。福利厚生も整備されている。病院代や薬は無料、大学などの教育なども無料である。そればかりか、例えばリビアでは学生には逆に奨学金という給与が支払われる。市民社会の不満は、政府への不満へと集約されず、国家は常に保

護者となる。

だが、低産出国では、扱いを間違えると経済全体が変動する市場価格に依存しているがゆえに、ひとたび価格が下落すると経済は停滞し、社会は不況に陥り、政府は財政危機となって政情不安を引き起こしやすい。

ポール・コリエーとアンケ・ホーフラーは、1960年から1992年までの内戦について、複数の説明変数の関係を統計から明らかにし、4つの変数(低い所得、資源、多い人口、細分化された民族的・言語的状况)が内戦の長期化と発生について強い影響を与えていることを結論づけているが、彼らも資源は、国家を乗っ取ることによって得られる利得に反抗勢力を魅了するため、戦争のリスクを増加させると論じている。しかし、資源による外生収入が高い場合、政府の豊富な軍事支出によって自己防衛能力を高めることができるため、内戦のリスクは減じられることとなると説明している。

石油収入は政府を頂点とするピラミッド型ヒエラルキー社会を形成し、石油収入をコントロールする者が経済力を持ち、さらに政治力をも高めるということになる(サウジアラビアやアラブ首長国連邦など)。だが、扱いを間違えると経済全体が変動する市場価格に依存しているがゆえに、ひとたび価格が下落すると経済は停滞し、社会は不況に陥り、政府は財政危機となって政情不安を引き起こしやすい。

カダフィ体制崩壊以前の2011年6月時点のブリティッシュペトロレアム社(BP)統計と同年の破綻国家指数(Failed States Index: FIS)を使って行った産油国48カ国のデータ解析では、石油の日量生産が250万バレル以上の非民主制高産出国5カ国のFIS平均は71.1、同100万バレル以下の非民主制低産出国18カ国のFIS平均は85.4と、後者の方が14ポイント以上格段に高かった。ここから読み取れることは、高産出国では、資源が体制強化に寄与し、低産出国の場合は、資源が内戦や紛争の発端になりうるという仮説である。アルジェリア(180.9万バレル)でFISは78.0、リビア(165.9万バレル)のFISは68.7で、中産出国のカテゴリーに入るが、体制強化にも体制弱体化にもなりうるということを示している。すなわちアルジェリアやリビアにとって、石油資源は諸刃の剣であり、それだけにより注意する必要があるのである。

アルジェリアでもリビアでもこれまで石油・天然ガス資源は欧米に抜き取られるだけ取られて国富は還流していないようにみえる。リビアの首都トリポリも近代化に取り残された感がある。

中東・アフリカで起きているテロ事件や紛争をみていると、これまで論じてきた植民地統治の残像が背後に見え隠れする。こうした歴史に根差した問題はアルジェリアだけにとどまらない。パレスチナ問題、イラン革命、

リビアの 1969 年革命...中東は国際政治における理想と現実、大国のエゴに引き裂かれた受難の縮図ともいえる。シリアの内戦にもフランス委任統治時代の負の遺産が色濃く影を落としている。

現在のシリアの混乱も歴史と切り離すことができない側面がある。シリアは人口の 16%程度を占めるに過ぎない大統領も属するアラウィー派と呼ばれる少数派がバース党、政府機関、軍、国营企業の実行支配をしていて、バース党の一党支配体制が続いてきた。少数派が国民の大多数であるスンニ派を支配する同国の政治システムは独裁体制になるのは必然であり、その必然の原因になったのは、フランスが委任統治時代に少数派で貧しかったアラウィー派を、国防軍を組織するため徴兵し、軍事教育したからであった。独立後、軍は国家の中枢を掌握し、バース党員で軍人のハーフェズ・アサドが独裁者として 29 年間君臨することとなる。なお、シリアの石油産出量は、日量生産 38.5 万バレル、FIS は 85.9 であった。

ところで、ポール・コリエーとアンケ・ホーフラーは、1960 年から 1992 年までの内戦について、複数の説明変数の関係を統計から明らかにし、4 つの変数（低い所得、資源、多い人口、細分化された民族的・言語的状況）が内戦の長期化と発生について強い影響を与えていることを結論づけている。

一人当たり収入が高ければ高いほど、内戦の可能性は低くなること。反抗した場合の機会費用がそれをしないで得られる利得を下回るからである。彼らはこれを高所得効果（the effect of higher income）と呼んでいる。一方で、一人当たり所得が低ければ低いほど、内戦のリスクは高くなる。

資源効果は簡単ではない。基本的には、資源は、国家を乗っ取ることによって得られる利得に反抗勢力を魅了するため、戦争のリスクを増加させる。しかし、資源による外生収入が高い場合、政府の豊富な軍事支出によって自己防衛能力を高めることができるため、内戦のリスクは減じられることとなる。これは先ほどの筆者の行った統計結果と軌を一にする。

人口は多ければ多いほど、紛争のリスクを高める。離脱への利得を見出すからである。

広大な領域に潜在的分離地域が存在することは紛争のリスクを高める。さらに細分化された民族的・言語的状況がある場合、そのリスクは確実に増す。ただし、民族分断（ethnic division）は、内戦の理由として最も頻繁に使われるものであったが、ポール・コリエーとアンケ・ホーフラーは、これは正しくないという。細分化された民族的・言語的状況は、細分化されればされるほど、内戦へとつながるということを意味しない。彼らは、同一的社会が紛争に結びつかないように、高度に細分化された社会も同様に紛争に結びつかないと説明する。問題は、同じよ

うなサイズの民族的・言語的グループが二つあり、極を形成している場合に可能性が高まるのである。彼らの調べでは、同一的社会と高度細分化社会より、二極社会は 50%も紛争の可能性が高まる。もし紛争を避けたいのであれば、分離独立を認めるか、他国との連合を強化することによってリスクを減じることができるという。これは、ベルギーのように欧州連合のような巨大な枠に入ることを示唆しているものと理解できる。

高度細分化社会において内戦の可能性が低くなる理由は、反抗勢力のコーディネーションコスト（coordination cost）が高いということ、そして自らも細分化されているからだと指摘している『On Economic Causes of Civil War』（Paul Collier and Anke Hoefler, , Oxford Economic Papers, Vol.50, No.4 (Oct.,1998) , pp.563-572）。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 2 件)

福富満久「『軍事介入の論理』M. ウォルツァーと M. イグナティエフ シリア問題に寄せて」『一橋社会科学』第 5 巻, p.29-46, 一橋大学大学院社会学研究科, 2013.8、査読無

福富満久「植民地、資源、内戦 アルジェリア、リビア、そしてシリア」『海外事情』第 61 巻第 7・8 号, p.77-95, 拓殖大学海外事情研究所, 2013.7、査読無

〔図書〕(計 1 件)

福富満久『国際平和論』、岩波書店、2014 年 9 月刊行予定、査読無

6. 研究組織

(1) 研究代表者

福富 満久 (FUKUTOMI, Mitsuhsa)

一橋大学・大学院社会学研究科・准教授
研究者番号：90636557